

平成 21 年 度

国立高度専門医療センター特別会計財務書類

国立高度専門医療センター特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 22 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 22 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	18,092	41,084	未 払 金	88	249
た な 卸 資 産	248	435	未 払 費 用	473	433
未 収 金	13,291	14,004	賞 与 引 当 金	2,671	2,692
未 収 収 益	0	—	借 入 金	176,540	172,820
前 払 費 用	0	0	退 職 給 付 引 当 金	40,991	41,465
貸 倒 引 当 金 △	7	9			
有 形 固 定 資 産	318,773	324,057			
国有財産(公共用 財産を除く)	292,365	282,986			
土 地	141,968	137,692			
立 木 竹	374	353			
建 物	79,616	76,244			
工 作 物	49,714	45,674			
建 設 仮 勘 定	20,691	23,021			
物 品	26,408	41,070			
無 形 固 定 資 産	107	92			
			負 債 合 計	220,765	217,661
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	129,740	162,003
資 産 合 計	350,506	379,665	負債及び資産・ 負債差額合計	350,506	379,665

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人 件 費	45,544	47,526
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,671	2,692
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,837	3,168
医 薬 品 費	14,315	15,461
食 糧 費	813	785
医 療 技 術 開 発 等 研 究 費	6,098	6,776
補 助 金 等	1,798	1,903
委 託 費	2,219	4,219
一 般 会 計 へ の 繰 入	2	1
庁 費 等	37,162	38,720
そ の 他 の 経 費	528	519
減 価 償 却 費	13,156	12,877
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	43	543
支 払 利 息	4,556	4,183
資 産 処 分 損 益	650	7,926
本 年 度 業 務 費 用 合 計	131,397	147,307

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	104,352	129,740
II 本年度業務費用合計	△ 131,397	△ 147,307
III 財 源	145,426	182,157
1 自 己 収 入	96,715	101,153
診 療 収 入	87,489	91,278
入 院 患 者 収 入	65,982	68,004
外 来 患 者 収 入	21,507	23,274
医 療 技 術 開 発 等 研 究 収 入	8,127	8,613
運 用 益	9	1
そ の 他 の 財 源	1,089	1,259
2 他会計(勘定)からの受入	48,710	81,004
一 般 会 計 か ら の 受 入	48,710	81,004
IV 無償所管換等	11,359	△ 2,586
V 本年度末資産・負債差額	129,740	162,003

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕
I 業務収支		
1 財源		
診療収入	86,830	90,052
看護師養成所収入	258	263
医療技術開発等研究収入	8,127	8,613
運用収入	9	1
その他の収入	828	966
一般会計からの受入	48,710	81,004
前年度剰余金受入	14,612	17,181
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,700	655
財源合計	161,077	198,739
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 52,718	△ 54,016
医薬品費	△ 14,350	△ 15,574
食糧費	△ 816	△ 794
医療技術開発等研究費	△ 6,915	△ 7,428
補助金等	△ 1,798	△ 1,903
委託費	△ 2,219	△ 4,219
一般会計への繰入	△ 9	△ 8
庁費等の支出	△ 40,940	△ 60,529
その他の支出	△ 528	△ 519
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 120,295	△ 144,995
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	—	△ 154
建物に係る支出	△ 92	△ 396
その他の支出	△ 14,464	△ 4,421
施設整備支出合計	△ 14,557	△ 4,972
業務支出合計	△ 134,852	△ 149,967
業務収支	26,224	48,772

Ⅱ 財 務 収 支

借入による収入		8,797		9,384
借入金の返済による支出	△	12,985	△	13,104
利息の支払額	△	4,599	△	4,223
財 務 収 支	△	8,787	△	7,943
本 年 度 収 支		17,437		40,829
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	255		—
高度専門医療に関する研究等を行う独立行政 法人に関する法律第2条各号に規定する独立 行政法人に承継する額		—	△	38,662
翌年度一般会計への繰入		—	△	2,166
翌年度歳入繰入		17,181		—
資金本年度末残高		910		255
その他歳計外現金・預金本年度末残		—		40,829
本年度末現金・預金残高		18,092		41,084

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(3年及び5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」第2条各号に規定する独立行政法人(以下「国立高度専門医療研究センター」という。)の6月支給分の業績手当の実績額について、本会計年度の期間に対応する部分(業績手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

なお、恩給に係る引当金、国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金及び「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、引当金算定において適用する割引率等の変更等に伴う増減もあわせて計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な後発事象

(1) 特別会計の廃止

本特別会計は平成 21 年度末をもって廃止した。なお、本特別会計に所属する権利及び義務は、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」附則第 8 条第 1 項及び第 10 条 3 項の規定により、各国立高度専門医療研究センターへ承継されるものを除き、一般会計に帰属した。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国立高度専門医療センターにおける医療訴訟	528	甲府地裁平 14(ワ)312	手術後の障害に係る損害賠償請求
	132	東京地裁平 17(ワ)18088	手術後の障害に係る損害賠償請求
	80	千葉地裁平 18(ワ)2737 東京高裁平 22(ネ)1263	処置後の死亡に係る損害賠償請求
	100	東京地裁平 19(ワ)20483	手術後の障害に係る損害賠償請求
	73	東京地裁平 20(ワ)8008	手術後の死亡に係る損害賠償請求
	120	東京地裁平 21(ワ)20669	手術後の障害に係る損害賠償請求
	13	さいたま地裁川越支部平 21(ワ)1048	検査不実施に係る損害賠償請求
	30	東京地裁平 21(ワ)37834	問診不備に係る損害賠償請求
国立高度専門医療センターにおけるその他の訴訟	50	水戸地裁平 20(ワ)134	契約解除に係る損害賠償請求
	5	横浜地裁平 21(ワ)2425	児童相談所への通告に係る損害賠償請求

(注 1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 22 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

(注 2) 訴訟の略称欄は事件の通称名を記載している。

(注 3) 事件番号毎に記入している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13,409 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 187 条

内容：決算上の剰余金のうち、国立高度専門医療センターの経営費に充てるために必要な金額を積み立てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、医薬品等を計上している。

- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分及び過年度分の診療収入等の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の台帳価格から、定率法により減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格から、定率法により減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、繰越工事に係る不動産の支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、公務災害補償費、医薬品費、消費税等及び恩給負担金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、国立高度専門医療研究センターの6月支給の業績手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、施設の整備財源として財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、国立高度専門医療研究センターの6月支給の業績手当の支給実績額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「医薬品費」には、医薬品の消費量で帳簿価格を計上している。
- ・「食糧費」には、患者用食糧の消費量で帳簿価格を計上している。
- ・「医療技術開発等研究費」には、受託研究の実施に係る経費等を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、決算書の使途別分類が、「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しないものを計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額、及び「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「診療収入」には、入院患者収入及び外来患者収入を計上している。
 - ・「入院患者収入」には、入院患者の入院料、その他診療に伴う収入及び文書料収入を計上している。
 - ・「外来患者収入」には、外来患者の診療に伴う収入及び文書料収入等を計上している。
 - ・「医療技術開発等研究収入」には、受託研究の実施に係る収入等を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金に預託している積立金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、公務員宿舍貸付料及び建物及物件貸付料等を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第6条の規定による経営費、看護師養成費、施設費等の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、厚生労働省所管一般会計への土地の所属換、過去の国有財産台帳の誤謬訂正及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「診療収入」には、入院患者収入及び外来患者収入を計上している。
 - ・「看護師養成所収入」には、国立看護大学校における授業料等の収入を計上している。
 - ・「医療技術開発等研究収入」には、受託研究の実施に係る収入等を計上している。
 - ・「運用収入」には、財政融資資金に預託している積立金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料及び建物及物件貸付料等を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第6条の規定による経営費、看護師養成費、施設費等の財源の一部に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
 - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、「特別会計に関する法律」附則第187条第2項の規定による国立高度専門医療センターの経営費を支弁するために積立金より受け入れられる額を計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「医薬品費」には、医薬品の購入に係る支出を計上している。
- ・「食糧費」には、患者用食糧の購入に係る支出を計上している。
- ・「医療技術開発等研究費」には、受託研究の実施に係る経費等を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当しない支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定に基づく一般会計への恩給負担金の繰入額、及び「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への政府職員失業者退職手当特別会計負担金の繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、病院等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、病院等の工作物の取得に係る支出及び繰越工事に係る不動産の当該年度支払額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、施設の整備財源として財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、国債整理基金特別会計への繰入のうち、借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、国債整理基金特別会計への繰入のうち、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第2条各号に規定する独立行政法人に承継する額」には、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」附則第8条第1項の規定により国立高度専門医療研究センターに承継する額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」附則第10条第3項の規定により一般会計に帰属することとして平成22年度の一般会計の歳入に繰り入れる額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第2条各号に規定する独立行政法人に承継する額」及び「翌年度一般会計への繰入」を減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残」には、「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第2条各号に規定する独立行政法人に承継する額」と「翌年度一般会計への繰入」を合計した額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
 - ア 有形固定資産の計上額に誤謬があったため修正を行った。この修正により貸借対照表において有形固定資産が1,422百万円減少している。また、資産・負債差額増減計算書において「無償所管換等」が1,422百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	41,084
合 計	41,084

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評価差額	強制評価減	本年度末残高
食 糧	25	794	785	—	—	34
医 薬 品	223	15,705	15,527	—	—	400
合 計	248	16,500	16,313	—	—	435

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
診 療 収 入	個人等	13,965
雑 収 入	個人等	39
合 計		14,004

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 本 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 本 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	13,291	713	14,004	7	1	9	過去3年間の貸倒実績に基づき算定
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,183	△ 514	669	7	1	9	
上記以外の債権	12,107	1,227	13,334	—	—	—	
合 計	13,291	713	14,004	7	1	9	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	292,365	6,587	8,152	7,814	—	282,986
行政財産	286,589	6,449	3,426	7,813	—	281,798
土地	136,394	686	572	—	—	136,508
立木竹	374	3	24	—	—	353
建物	79,616	1,024	870	3,526	—	76,244
工作物	49,512	1,379	933	4,287	—	45,669
建設仮勘定	20,691	3,354	1,025	—	—	23,021
普通財産	5,776	138	4,726	0	—	1,188
土地	5,574	135	4,525	—	—	1,183
立木竹	0	—	—	—	—	0
工作物	202	3	200	0	—	4
物品	26,408	22,500	2,790	5,047	—	41,070
小計	318,773	29,088	10,943	12,861	—	324,057
(無形固定資産)						
ソフトウェア	63	3	—	15	—	52
ソフトウェア仮勘定	3	0	3	—	—	—
電話加入権	40	—	—	—	—	40
小計	107	4	3	15	—	92
合計	318,881	29,093	10,947	12,877	—	324,150

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
公務災害補償費	個人	1
医薬品費	民間企業	131
消費税等	国	115
恩給負担金	国	1
合計		249

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	176,540	9,384	13,104	172,820
合計	176,540	9,384	13,104	172,820

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	20,462	2,175	2,538	20,825
恩給給付費に係る引当金	36	6	△ 0	29
整理資源に係る引当金	20,311	1,626	1,759	20,444
国家公務員災害補償年金に係る引当金	180	6	△ 8	165
合計	40,991	3,814	4,288	41,465

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
がん研究助成金	個人	1,903	がんに関する研究助成	無
合 計		1,903		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
循環器病研究委託費	個人	856	循環器病に関する研究委託	無
精神・神経疾患研究委託費	個人	856	精神・神経疾患に関する研究委託	無
成育医療研究委託費	個人	825	成育医療に関する研究委託	無
国際医療協力研究委託費	個人	856	国際医療協力に関する研究委託	無
長寿医療研究委託費	個人	824	長寿医療に関する研究委託	無
合 計		4,219		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	1,259
合 計			1,259

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
財産の無償所管換等(受)	厚生労働省	414	病院等の固定資産	国立感染症研究所より所属替	
財産の無償所管換等(渡)	厚生労働省	△ 426	病院等の固定資産	国立感染症研究所へ所属替	
実測等と帳簿の差額	—	△ 32	病院等の固定資産	実測等による減	
誤 謬 修 正	—	△ 1,422	病院等の固定資産	計上誤りの修正による減	
そ の 他	—	△ 1,119	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		△ 2,586			

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	966
合 計			966

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	910	—	655	255
合 計	910	—	655	255